

平成28年（2016年）第3回市議会定例会本会議（9月23日）

生活環境常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、生活環境常任委員会に付託されました議案第77号及び第78号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月9日、会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第77号 水道事業及び公共下水道事業業務委託事業者選定委員会条例中改正については、選定委員会委員における学識経験者と専門的知識を有する者の定義、徴収業務に含まれる具体的な業務内容についてであります。

議案第78号 火災予防条例改正については、条例改正による違反対象物の減少効果の見込み、市民周知に効果的な同対象物の公表制度構築の必要性、本市を訪れる方に向けた同違反の公表に対する考え方、今後における同対象物の指導方法、同対象物の公表制度における経過措置期間の有無、規制内容の見直し対象となる消防設備等の考え方についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第77号及び第78号の以上2

件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。